

墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画 ワーキング概要

【第 1-1 ワーキング】

施策の方向性	自立支援と支え合いの推進
施策分類（中分類）	地域における支え合い・社会参加の促進
第 8 期課題を踏まえた第9期の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者の増加や地縁組織が地域活動の基軸となっている価値観が変容しつつあることなどから、様々な互助による活動に共通して、担い手が減少してきている課題を確認した。 地域共生の理念に基づき「支える側」と「支えられる側」を区別せず、高齢者の社会参加の促進に一層取り組んでいく必要がある。 地域介護予防活動支援事業については、互助のしくみづくりを進める観点からワーキング内で議論したが、介護予防事業を一つにまとめる方が計画の記載上分かりやすいため、第 1-2WG へ移行。 重点推進事業「小地域福祉活動」については、町会・自治会等の地縁活動が中心であり、担い手が減少している状況から削除 介護支援ボランティア・ポイント制度は主な事業から削除
重点推進事業	<p>[継続]生活支援体制整備（高齢者福祉課）</p> <p>[継続]高齢者見守りネットワークの充実（高齢者福祉課）</p> <p>[削除]小地域福祉活動（厚生課/社会福祉協議会）</p>

【第 1-2 ワーキング】

施策の方向性	自立支援と支え合いの推進
施策分類（中分類）	介護予防・重度化防止
第 8 期課題を踏まえた第9期の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防事業の事業数増加よりも自主グループを活性化、自主的な介護予防活動を推進することが必要。 重点推進事業「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の活動指標について、一体的実施前の指標である「地域リハビリテーション活動支援事業の支援回数」から「高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）」「通いの場を活用したフレイル予防（ポピュレーションアプローチ）」の数値へ変更。
重点推進事業	<p>[継続] 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（高齢者福祉課・保健計画課・国保年金課）</p> <p>[継続] 地域介護予防活動支援（高齢者福祉課）</p>

墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画 ワーキング概要

【第 1-3 ワーキング】

施策の方向性	自立支援と支え合いの推進
施策分類（中分類）	生活支援サービスの提供
第 8 期課題を踏まえた第9期の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・給付事業の見直し・自己負担の適正化について議論。 ・基本目標とのつながりから、介護度が重度の対象者が利用できる「見守り関係事業」が重点推進事業に適している。 ・単身世帯が今後増加する等の観点から、重点推進事業には「救急通報システム」を選定し、活動指標としては「利用者数の累計」とする。ただし、対象者の属性より、死亡や施設入所等による一定数の減少幅があることを確認。
重点推進事業	[新規]救急通報システム（高齢者福祉課）

【第 1-4 ワーキング】

施策の方向性	自立支援と支え合いの推進
施策分類（中分類）	尊厳ある暮らしの支援
第 8 期課題を踏まえた第9期の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・自身の尊厳ある暮らしを守るために成年後見制度等を検討したいと思う区民の増加が必要であり、その指標として「成年後見制度を知っている人の割合」を成果指標とする。 ・施策分類の文章に「高齢者の権利を守る施策の充実と周知を図り、元気なうちから将来に備える方法を検討できるようにしていきます。」を加える。 ・重点推進事業「成年後見制度の活用及び普及啓発」は成果指標との一貫性を図る必要があるので、成年後見制度の認知度向上につながる取組みを活動指標に設定。 ・成年後見制度についてのコラム等を設ける。
重点推進事業	[新規]成年後見制度の活用及び普及啓発

墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画 ワーキング概要

【第2ワーキング】

施策の方向性	介護サービスの充実				
施策分類 (中分類)	介護サービス提供事業者への支援 介護サービス向上の取組				
第8期課題を踏まえた第9期の方向性	<p>【事業者支援 WG】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果指標の「介護サービスを利用していない理由」について、「利用したいサービスが利用できない、身近にない」及び「以前、利用したサービスに不満があった」という回答の割合はいずれも減少しており、第8期の目標を達成できたが、数値が小さく、その評価が難しい。よって、事業の成果・効果を適切に測れる指標を新たに設定する等、見直しが必要である。 施策分類（中分類）「介護サービス提供事業者への支援」において、介護人材確保及び資質の向上を図るために、サービス利用者の高齢化だけではなく、サービスを提供する側の高齢化についても視野に入れる必要がある。 また、介護事業者の生産性向上のために業務負担軽減や業務効率化を図る必要があることから、ICT化の導入や備品等の購入助成を促進していくべきである。 包括事業の在り方について検討した結果、計画書の「主な事業」における包括事業の掲載内容と配置を見直し、次のように掲載するのが適当と考える。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>第8期</th> <th>第9期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●介護保険事業運営協議会 ●高齢者支援総合センター ・地域ケア会議 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●介護保険事業運営協議会 ●包括支援センター運営協議会 ・高齢者支援総合センター ・地域ケア会議 </td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者支援総合センターについては、ケアプラン作成業務の負担軽減と、居宅支援事業所への介護予防支援の指定対象拡大を進めていく必要がある。 施策分類（中分類）の見直しを行い、「介護保険事業の円滑な運営」については「介護サービスの充実」の施策分類（中分類）から除外することとする。なお、当該分野の施策については、第6章の「適正な事業運営の確保」において詳細に記述するものとする。 <p>【サービス向上 WG】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果指標に「施設等への入所・入居は検討していない」、「仕事と介護の両立を問題なく続けていける」の2項目 	第8期	第9期	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険事業運営協議会 ●高齢者支援総合センター ・地域ケア会議 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険事業運営協議会 ●包括支援センター運営協議会 ・高齢者支援総合センター ・地域ケア会議
第8期	第9期				
<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険事業運営協議会 ●高齢者支援総合センター ・地域ケア会議 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険事業運営協議会 ●包括支援センター運営協議会 ・高齢者支援総合センター ・地域ケア会議 				

墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画 ワーキング概要

	<p>を新たに追加し、要介護者が住み慣れた地域で安心して介護を受けながら生活していることを測る。</p> <ul style="list-style-type: none">・「地域ケア会議」は、地域課題の発見や地域づくり等に寄与するとともに、実際に生じている課題に対し多職種の意見を受け、ケアプランに反映させることで、ケアプランの質の向上を図っている点から、施策分類（中分類）を「介護保険事業の円滑な運営」から「介護サービス向上の取組」に移行するのが適当と考える。・「介護サービス相談員」は、現在、介護保険制度と区民との橋渡し役を担っているが、将来的には、時代の潮流に沿ってその役割をインターネットやボランティア等で代替することも考えられる。・「運営指導・集団指導」について、厚生課と介護保険課及び給付適正化指導員との相互連携の更なる強化が必要である。・特別養護老人ホームのケアマネジャーが行う調査について、調査票の品質を担保するため、「認定調査研修」の開催を検討中である。・「通所介護と訪問介護との組合せ事業の新設」に関して、報酬改正や事業所等への周知徹底、一定期間の区のフォロー等が必要である。・「総合事業の見直し」について、総合事業利用者の増加のための何らかの見直しは必要であり、そのためには事業者の収入増、事業への参画団体の増加等の課題を検討する必要がある。また、併行してケアマネジャー自身、家族の制度の理解促進が重要である。 <p>＜総論＞</p> <p>介護サービスの向上及び制度改革に伴う体制整備などの諸課題に対して区が現実的に対処するための共通項として、「ケアマネジャーのマネジメント力」をいかに具体的に向上させるかが極めて重要である。</p> <p>【基盤整備 WG】</p> <p>＜第8期計画の現状＞</p> <ul style="list-style-type: none">・特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、都市型軽費老人ホームの整備について、いずれも計画に定めたとおり進行し、大きな課題は見受けられない。
--	--

墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画 ワーキング概要

	<p>※特別養護老人ホーム1施設：すでに開設済み。 都市型軽費老人ホーム1施設：すでに開設済み。 認知症高齢者グループホーム2施設：令和5年度中に開設予定。</p> <p>＜第9期の方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none">・検討内容 過去5年程度の利用率（実績率）を踏まえ、概ね90%の利用率を基準に、これを常時超え、次期計画期間において整備する必要性が高いものについて整備計画を立てる。・整備計画（上記基準該当の施設） ① 認知症高齢者グループホーム 平成30年度以降、各年度平均98%の利用率（実績率）で推移しており、認知症高齢者の増加傾向を踏まえ、1施設（定員27人）を整備する。 ② 特別養護老人ホーム 平成30年度以降、多床室については各年度90%を超える利用率（実績率）で推移している。また、個室については90%に満たないが、年度を経るごとに利用率が増加（H30～R4の4年間で77%→85%に上昇）していることから1施設を整備する（全体で定員72人分を増床）。
重点推進事業	[一部修正]介護人材の確保・育成事業（介護保険課） [新規]介護保険事業者連絡会（介護保険課） [継続]運営指導・集団指導（厚生課・介護保険課）

墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画 ワーキング概要

【第3ワーキング】

施策の方向性	医療と介護の連携強化
施策類（中分類）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護関係者の連携推進 ・区民への在宅療養相談支援・普及啓発
第8期課題を踏まえた第9期の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、各成果指標の数値が下がっていて、各成果指標に影響を与えるACPの周知が課題である。 ・厚生労働省の手引きから「4つの場面（日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応及び看取り）を意識したPDCAサイクルの考え方と展開例」をコラム形式で記載する。 ・重点推進事業「医療・介護関係者連携推進事業」の活動指標を「認知症初期集中支援チームによるチーム員会議延べ回数」から「多職種連携研修の参加者数の累計」へ、重点推進事業「在宅療養普及啓発」の活動指標「すみだで在宅療養のページへのアクセス数」から「わたしの思い手帳（ACP）の累計配布数」へ変更。
重点推進事業	<p>[継続]医療・介護関係者連携推進事業（高齢者福祉課）</p> <p>[継続]在宅療養普及啓発（高齢者福祉課）</p>

【第4ワーキング】

施策の方向性	高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保
施策類（中分類）	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅施策と福祉施策が連携した切れ目ない支援 ・高齢者が安心して住むことのできる環境の確保
第8期課題を踏まえた第9期の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・第8期活動指標「登録戸数」は一般登録住宅数であり、高齢者専用住宅（すみだセーフティネット住宅）の戸数ではない。表記方法及び住宅マスターplanとの整合性を図る必要がある。 ・重点推進事業「各施設の整備」の活動指標のうち、「整備数」とともに「定員数」を追加することを検討。
重点推進事業	<p>[継続]すみだすまい安心ネットワーク事業（住宅課）</p> <p>[継続]各施設の整備（高齢者福祉課・介護保険課）</p>

墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画 ワーキング概要

【第5ワーキング】

施策の方向性	認知症施策の推進
施策類（中分類）	<ul style="list-style-type: none">・普及啓発による理解の促進・認知症予防に資する可能性のある活動の推進・医療・介護サービスと家族介護者支援・認知症の人とその家族が安心して暮らせる環境づくりと社会参加支援
第8期課題を踏まえた第9期の方向性	<ul style="list-style-type: none">・共生社会の実現を推進するための認知症基本法（以下：認知症基本法）公布。市町村の努力義務として、計画策定が定められる。その際は、あらかじめ認知症の人及び家族等の意見を聴くよう定められている。第9期では計画は策定せず、概要等についてはコラムとして掲載。・重点推進事業「認知症普及啓発」の活動指標「認知症サポートー数累計」は国の中間評価に合わせて上方修正。・重点推進事業「医療・介護関係者連携推進事業」については、内容を改め「認知症総合支援」へ変更。
重点推進事業	[継続]認知症普及啓発（高齢者福祉課） [新規]認知症総合支援（高齢者福祉課）

墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画 活動指標一覧

WG	重点推進事業	項目	現状値	活動指標		
			令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第1-1WG	生活支援体制整備	区が把握している交流・通いの場の数	436件	476件	488件	512件
	高齢者見守りネットワークの充実	高齢者みまもり相談室が連携している関係機関の数	632件	650件	670件	690件
第1-2WG	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	通いの場等での普及啓発の実施（書面開催含む）	36か所	48か所	54か所	60か所
		健診後未受診者への支援率	31.5%	37.0%	39.0%	42.0%
	地域介護予防活動支援	自主グループ数	331か所	329か所	348か所	367か所
第1-3WG	救急通報システム	利用者数の累計	1,089件	1,260件	1,270件	1,280件
第1-4WG	成年後見制度の活用及び普及啓発	広報活動の媒体の数	71回	73回	76回	80回
第2WG	介護人材の確保・育成事業	介護入門研修修了者のマッチング件数	7人	10人	12人	14人
		区主催の研修実施回数	3回	4回	4回	4回
	介護保険事業者連絡会	介護保険事業者連絡会開催回数	4回	4回	4回	4回
	運営指導・集団指導	運営指導及び集団指導の実施	一	目標の数値化にそぐわない		
第3WG	医療・介護関係者連携推進事業	墨田区標準様式情報シートの活用状況	20.2%			25.0%
		多職種連携研修の参加者数の累計	79人	240人	320人	400人
	在宅療養普及啓発	墨田区在宅療養ハンドブック累計配布数	31,800部	41,800部	46,800部	51,800部
		わたしの思い手帳（APC）累計配布数	450部	850部	1,050部	1,250部

墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画 活動指標一覧

WG	重点推進事業	項目	現状値	活動指標		
			令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	すみだすまい安心ネットワーク事業	高齢者世帯等に向けた住宅の提供数（うち「すみだセーフティネット住宅」の戸数）	1,009戸 (7戸)	1,125戸 (23戸)	1,183戸 (31戸)	1,241戸 (39戸)
第4WG	各施設の整備	整備数、定員数	・都市型経 費老人ホー ム	・都市型経 費老人ホー ム	・都市型経 費老人ホー ム	・都市型経 費老人ホー ム
			7か所	8か所	8か所	8か所
			140人	160人	160人	160人
			・認知症高 齢者グルー プホーム	・認知症高 齢者グルー プホーム	・認知症高 齢者グルー プホーム	・認知症高 齢者グルー プホーム
			16か所	18か所	19か所	19か所
			306人	360人	387人	387人
			・特別養護 老人ホーム	・特別養護 老人ホーム	・特別養護 老人ホーム	・特別養護 老人ホーム
			10か所	10か所	9か所	9か所
			888人	888人	960人	960人
第5WG	認知症普及啓発	認知症サポーター数累計（年度末時点）	28,949人	→		31,000人
	認知症総合支援	認知症初期集中支援チームによるチーム員会議延べ回数	452回	→		800回

墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画 成果指標一覧

WG	成果指標		第7期	第8期	第9期
第1-1WG	認知症や閉じこもりなどにより配慮を要する高齢者に対して、見守りにつながる行動をしている人の割合 (引用元：墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 P75)	目標値	—	74.0%	70.7%
		現状値	70.7%	65.0%	
第1-2WG	地域活動に1つ以上参加している人の割合 (引用元：墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 P45)	目標値	—	—	50.0%
		現状値	—	43.0%	
第1-3WG	調整済み認定率 要介護2以下（軽度）の割合 (引用元：主管課データ)	目標値	—	減少	減少
		現状値	12.3%	12.3%	
第1-4WG	調整済み認定率 要介護3以上（重度）の割合 (引用元：主管課データ)	目標値	—	維持あるいは減少	維持あるいは減少
		現状値	7.0%	7.5%	
第1-3WG	地域で手助けを受けている人の割合 (引用元：墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 P77)	目標値	—	—	16.0%
		現状値	14.3%	11.5%	
第1-4WG	成年後見制度の内容をよく/だいたい知っている人の割合 (引用元：墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 P62)	目標値	—	—	45.0%
		現状値	40.8%	41.9%	
第2WG	職員の過不足状況について、「充足している」と回答している区内介護サービス事業所の割合 (引用元：墨田区介護サービス事業所調査 P12)	目標値	—	33.3%	40.7%
		現状値	29.9%	37.3%	
第2WG	仕事と介護を両立していくことについて、今後も「問題なく続けていける」と回答している人の割合 (引用元：墨田区在宅介護実態調査 P133)	目標値	—	—	増加
		現状値	14.0%	16.6%	
第2WG	介護サービスの利用状況について、「希望するサービスを利用すことができている」と回答している人の割合 (引用元：次回、墨田区在宅介護実態調査に項目を追加予定)	目標値	—	—	80.0%
		現状値	—	—	

墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画 成果指標一覧

WG	成果指標		第7期	第8期	第9期
第3WG	かかりつけ医がいる人の割合 (引用元: 墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 P86)	目標値	—	82.0%	82.0%
	現状値	80.9%	78.9%		
	在宅療養を受けることが「実現可能だと思う」と回答している人の割合 (引用元: 墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 P97)	目標値	—	35.0%	35.0%
第4WG	人生の最終段階に受けたい医療やケアについて周囲と話し合っている人の割合 (引用元: 墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 P99)	現状値	31.2%	30.6%	
	目標値	—	68.0%	65.0%	
	現状値	64.9%	57.1%		
第5WG	今後介護が必要になった際、自宅・施設など将来の生活場所について選択し、希望する人の割合 (引用元: 墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 P95)	目標値	—	83.2%	84.0%
	現状値	76.8%	80.4%		
	地域で問題だと感じていることについて、「高齢者に配慮した住まいや住環境が不十分なこと」と回答している人の割合 (引用元: 墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 P81)	目標値	—	8.8%	9.5%
	現状値	9.8%	10.5%		
第5WG	認知症の症状のある人にとって住みやすい地域であると思う/やや思う人の割合 (引用元: 墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 P62)	目標値	—	—	55.0%
	現状値	—	48.0%		
	認知症に関する相談窓口の認知度 (引用元: 墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 P61)	目標値	—	35.0%	35.0%
	現状値	25.8%	25.0%		
	認知症初期集中支援チームの活動により医療や介護サービスにつながった人の割合 (引用元: 主管課データ)	目標値	—	維持	90.0%
		現状値	90.9	86.7	